

令和3年4月28日

感染拡大の抑止に向けた感染拡大地域への外出自粛等のお願い
(メッセージ)

守山市長

新型コロナウイルス感染症の「第4波」の感染拡大に伴い、年代を問わず、守山市在住の方に4月後半から急速に感染が広がっています。

* 4月21日(水)～27日(火)の1週間に市内で32名の陽性者が発生しています。

ご存じのとおり、大阪府、京都府、兵庫県及び東京都を対象に、ゴールデンウィークを含む5月11日(火)まで緊急事態宣言が発令されており、また、4月26日(月)には滋賀県においても、「医療体制非常事態」が宣言されたところです。

本市においては、先般、ワクチン接種を順次開始しているところであり、65歳以上の高齢者の優先接種の1回目の接種を7月上旬までに行うこととしておりますが、希望される市民の皆様に接種頂くには、なお時間を要する状況です。

このため、自らの命と健康、また、大切な方の命と健康を守るため、特に、ゴールデンウィーク中(4月29日～5月5日)の行動について、市民の皆様に、次の事項を切にお願い申し上げます。

1. 緊急事態宣言対象地域など「感染拡大地域」への不要不急の外出訪問を控えてください。また、「感染拡大地域」からの帰省も控えて下さい。
2. 「三密」を避けた行動を徹底して下さい。
3. 職場や家庭内での感染が増えている傾向にあります。一人ひとりが、マスク着用、手洗い、うがい、こまめな検温、体調が悪い時はすぐに医師に診てもらう等の基本的な感染予防対策を徹底して下さい。
4. 健康維持・介護予防の観点から、感染予防対策をとりながら、適度な散歩や運動などによる健康づくりを心がけてください。

なお、感染拡大地域からの来県を抑制するため、滋賀県により湖岸緑地の駐車場が閉鎖されるのに合わせて、4月29日(木)から5月11日(火)まで本市琵琶湖岸の美崎公園の駐車場も閉鎖しますので、ご了承ください。